

第37回（令和4年度第2回）米子市子ども・子育て会議

1 開会

○（永榮課長補佐）皆様、こんばんは。それでは、定刻となりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。

私、米子市こども総本部こども政策課永榮と申します。どうぞ、よろしくをお願いします。本日の司会を務めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、1点、事前にお送りしております資料について差し替えをお願いしたいと思います。資料のうち、報告1について、資料の1の(2)の部分を変更しておりますので、差し替えさせていただきたいと思います。変更内容につきましては、後ほど、報告1の説明の際にご説明させていただきます。なお、本日、テーブルにお配りしております資料は、差し替え後のものを入れておりますので、ご確認いただけたらと思います。

それでは、ただいまより、第37回令和4年度第2回米子市子ども・子育て会議を開催します。

2 会議の成立宣言

○（永榮課長補佐）本日の会議の成立の報告ですが、米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項の規定により、委員の過半数の出席により成立いたします。本日10人中7人の方にご出席いただいておりますので、本日の会議は、成立していることをご報告申し上げます。

それでは、以後の進行を会長にお渡ししたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いたします。

3 会議の公開・議事録の作成について

○（佐藤会長）では、皆様、こんばんは。誠に忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。コロナのほうの感染がですね、まだ続いておりまして、気の抜けない日々を過ごしているかと思います。一日でも早くですね、安心して生活できる日が来ることを本当に願うばかりです。

さて、本日はですね、まず、初めにですね、会議の公開と全文議事録の作成について、ご了承をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（一同承認）

4 議題

○（佐藤会長） それでは、本日の会議は、議題が1つ、報告案件が2つあります。議題は、「事務所等の確認について」です。事務局より説明を受け、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。次に、報告案件ですが、報告1は、「第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにおける「放課後等の子どもの居場所」に関するアンケート調査の実施並びに集計及び分析状況について」です。報告2は、「「米子市教育支援センター～ぷらっとホーム～」の開所について」です。この2案件について、事務局より報告があります。

○（佐藤会長） それでは、まず、議題1の「事務所等の確認について」、事務局のほうから説明をお願いします。

○（明石主任） 失礼いたします。こども政策課の明石と申します。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

それでは、資料1をご準備ください。この度、1件、令和5年4月1日から、認定こども園よなごまなびや園の定員の増員について、申請がございます。よなごまなびや園ですが、所在地は、米子市皆生新田3-6-21でして、現在の定員は、135名で、1号認定15名、2号認定60名、3号認定60名でございます。この度、令和5年度から、入園希望者に対応するため、利用定員を増やしたいとの申請が提出されました。令和5年度の利用定員予定数は、153名で、うち1号認定15名、2号認定75名、3号認定63名の予定でございます。1号認定の増員予定はございません。2号認定及び3号認定が、前年と比べ増員となる予定です。職員の配置につきましても、基準上必要な職員を配置できる見通しとなっております。0歳児15名に対しまして職員5名、1歳児24名に対して職員4名、2歳児24名に対し職員4名、3歳児から5歳児それぞれ30名に対して3歳児担当職員2名、4歳児及び5歳児担当職員各1名となっております。その他の職員の必要な配置も確保できる見込みであるとのこと。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○（佐藤会長） 今の説明を踏まえて、質問や意見ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○（佐藤会長） よろしいですか。それでは、この議題については、皆さんよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

5 報告

○（佐藤会長）それでは、次に、報告案件ですが、報告1をお願いします。

○（永見主事）失礼いたします。米子市役所こども政策課の永見と申します。私の方から、報告1としまして、第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにおける放課後等の子どもの居場所に関するアンケート調査の実施並びに集計及び分析状況について、経過報告の説明をさせていただきます。

右上に報告1というふうに記載のある資料をご覧ください。

まず、1本調査の概要と実施状況についてなんですけども、(1)のところですね、放課後の子どもの居場所ということで、なかよし学級あるいは民間の学童保育といったところの計画を策定するに当たって、このようなアンケート調査を行わせていただいています。対象としているのは、米子市内の小学校に通う児童、7,843名と聞いているんですけど、その児童とその保護者を対象に行っています。アンケートの内容としましては、事前に、郵送等でお送りさせていただいていると思うんですけども、簡単に言うと、計画、子ども・子育て支援事業計画の量の見込みというのを算出する必要がありますので、その算出のために必要な項目と、昨年度のこの子ども・子育て会議のほうでお話があったと思うのですが、子どもの居場所というところについては、今までのもの以外にも、例えば、公民館を使うだとか、そういった議論があったかと思います。そういったことを検討するために、今の現状の、あるいは、希望の、子どもの居場所というのを把握するための項目というふうな、大きく2つの項目を質問事項として設けさせていただいています。

(2)の調査の実施状況についてなんですけども、こちらが差し替えを行った部分でございます。令和4年7月25日、先月の月末ですかね、から2週間ほどをアンケートの回答期間として行っておりましたが、現在、回答期間を延長しているところです。小学校のほうと、今、協議を行っているところでして、延長した上で、改めて、学校を通じてですね、児童あるいはその保護者に対して、未回答の方への回答を促すような、そういったご連絡をしようというところで、協議をしているところです。事前に資料お送りした時点では、ちょっとその協議というのが進んでいるところでしたので、今回このタイミングで差し替えをさせていただきました。

続いて、2のアンケートの回収状況についてなんですけども、こちらご覧いただくとおり、上側の線が保護者の回答数、下側の数が子どもの回答数、そして、その下にパーセントが書いてあるんですけども、これは、全児童7,843名に対して、子どもから何件の回答があったかということ

で、子どもの回答率について、パーセント表示で記載をさせていただいております。8月7日という当初の締切りまでのものを記載させてもらっているんですが、今、現在、延長させてもらっておりまして、保護者、子ども、それぞれ大体これよりも1割前後増えているところがございます。とはいえ、夏休み中ということもありまして、ちょうど夏休みが明けて、学校が始まるタイミングですから、このタイミングで改めて通知を行うことによって、これよりも数が増えてくるのではないのかなというふうに考えているところです。

続いて、3の集計及び分析についてというところです。裏面の方にも繋がる部分なんですけども、ちょっと内容が複雑で、分かりにくい部分もありますので、かいつまんで話をしつつ、あるいは分かりにくい部分がありましたら、後ほど質疑応答の方でもご案内させていただければと思います。

このアンケート調査ですが、最初にお話ししましたとおり、量の見込みというのを集計するということが、目的でございます。国の方から、その手引きというのが示されておりまして、保護者の、例えば、就労状況だとか、利用希望だとか、そういったものを数値として引き出してきて、その数値を基に、実際に利用したい子どもの数っていうのは何人ぐらいだろうかというのを推定するといったことを行います。その推計をする際に、裏面側の上側に黒ポチを5つほど設けておるんですけれども、こういった、例えば、女性の就業率に関する事項だとか、あるいは潜在的なニーズについてだとか、あるいは学年が進むにつれて利用率が下がってくるという現状がありますので、そういったものを勘案して推計しなさいよ、というふうに示されているところです。こういった、推計に当たって留意しなければいけないことが多いので、今回、この中間報告としましては、いわゆる量の見込みとして、大体これぐらいになりそうだというご案内はちょっとできないんですけれども、(2)ということで、子どものアンケート結果を基に、興味深い部分と言いますか、特徴的な傾向がありましたので、簡単にご案内させていただければと思います。

(2)のところでは、子どもの居場所に関する事項ということで、お話のとおり、量の見込みの部分と、もう1個ある、子どもの居場所等を広げていくか、作っていくかということに関する事項で、特に、子ども向けに行っているアンケートの回答結果を集計した結果について、報告させていただいております。下側の方に表の1ということで、放課後の居場所、現状と希望の集計結果というふうに記載をさせていただいております。これ、1番右下の、合計欄に6, 222.9というふうにすごい大きな数字が出てくるんですけれども、これは推計をした結果になります。表面の方で、記載

させてもらったとおり、子どもの数としては回答が239件ございました。例えば、特定の小学校の1年生で、例えば30人クラスのところで、回答が1名あったといった場合に、その1名分の回答を例えば30倍するような形にして、このクラスはこういう回答がありましたというような推定を行っております。これが、裏面のこの1番下にある集計におけるウェイトバック処理というところでございます。こういった処理を行っておりますので、だいたい6,000人ぐらいっていうのが、今、数字として出てきていますけれども、当然ながら回答数としては240～250ぐらいですかね、というところで、今、回答を受け付けているところです。

アンケートの中では、現状、子どもがどう過ごしているかという項目と、子どもの希望として、どういったところで過ごしたいですかという2つの質問事項がございます。これは、1人の子どもが複数回答することが可能になっていて、例えば、ある日は、自宅に帰って大人と過ごしているんだけど、ある日は、学童に通っているというような場合は、2つにチェックをすることができるようになっています。それは、希望についても同じですね。複数の希望を書くことができるようなアンケート内容になっています。こういった項目を、いわゆるクロス集計という形で、現状と希望でどういうふうな回答分布があるかというのをまとめたのが、この表1ということになります。

数字が多くて、ちょっと分かりにくい部分もあるんですが、特徴的な部分に関しては、(2)の黒ポチの部分で、説明をさせていただいているところです。まず現状について、要は、今、現状として使っている、使っていますよ、というふうに、回答が多かったのがDとしています、「帰宅して、大人と過ごす」というものが、全体の3割ほど、32.8パーセント。続いて、Eの「学童クラブで過ごす」というのが、27.5パーセント、3割弱というところです。

一方で、子どもが希望している居場所、放課後どう過ごしたいか、というところは、D「帰宅して、大人と過ごす」というのが32.5パーセントで3割超。Aの「公園などで子どもだけで遊ぶ」というところが、25パーセントということで、現状と希望で異なる部分としては、このEとAっていうのが入れ替わってくるということになってまいります。

そして、クロス集計をするときに、現状、例えば、学童クラブに過ごしていて、希望としても学童クラブを希望したいというような割合がこれを出せますので、そういった計算をしてくると、黒ポチとしては3つ目ですね、現状と希望の回答が同一である割合というものを算出できます。高い順からいくと、Dの「帰宅して、大人と過ごす」というのが、6割超える

ほど、61.2パーセント。続いて、Aの「公園などで子どもだけで遊ぶ」というのが56.5パーセントということで、6割をやや切るところなんですけども、この2つが高いということになってまいります。

もちろん、量の見込みを計算するに当たっては、どちらかということ、保護者の意向というのを把握しなければいけないので、それを基に、例えば、放課後の居場所というのを整備していくというような話になっていくと思うんですが、一方で、子どもの意向と言いますか、希望も勘案しながら、計画を作っていくのかなと思いますので、そういった時に、この集計結果をいかしていきたいなと思っておるところです。

何分、まだまだアンケートの回答期間が、この先もあるところですから、まとまらない部分もあると思うんですけども、中間報告としては、こういったところがございます。以上です。

○（佐藤会長）はい、ありがとうございます。今の報告を受けて、質問等ありましたらお願いします。

○（森田委員）すみません、失礼します。うち小学生が2人いるんですけど、アンケート知りませんでした。なので、多分回答数が低いので、7月25日からということで、学校が夏休み入るくらいから、いっぱい結構プリント貰うんですよ。宿題とかいろいろ。なので、紛れているのか、分からないですけど。延長するというので、みんなが周知するようにお願いします。

○（永見主事）はい、ありがとうございます。そうですね、紙でお配りして、QRコードをお伝えしているような形にしていますので、紙を失くしたり、お子さんが家に持って帰り忘れたりとかしてしまうと、なかなか回答できないという状況になってしまう。さらに夏休みを挟んでしまっているというところなので、また、来週辺りになるかなと思うんですけども、改めて紙をお配りさせてもらって、ご案内をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○（佐藤会長）ありがとうございます。ほかにありましたらお願いします。

○（藤吉委員）はい、ありがとうございます。そもそものところで恐縮なんですけども、放課後等の子どもの居場所というのは、学童とかだと思っておりますけど、ほかに何か具体的に、施設であったりとか、場所として想定されているものって、どんなものがあるのかって、教えていただけますでしょうか。

○（佐藤会長）事務局お願いします。

○（永見主事）色々幅広くあるので、一概にここからここまでが子どもの

居場所だよっていうふうに示すのは難しいところだと思うんですけども。例えば、学童ではないところとしては、塾や習い事というのも1つあると思います。実際にアンケートの回答の中でも、より習い事の要素が強いものが希望されているというような回答もあったりするので、そういったものも1つあるのかなと思います。あとは、ご家庭で子育てをする、という以外にも、例えば友達の家、あるいは親戚の家というのも1つの子どもの居場所だと思いますし、あるいは公民館とか公園だとか、そういった地域の中でできる子どもの居場所というのもあったりすると思います。そういったものを広い意味で、子どもの居場所というふうに捉えさせていただいております。

○（藤吉委員）重ねていいですか。はい、ありがとうございます。そうすると、アンケートの分析後の活用の仕方みたいところで、例えばこっつて学童クラブで過ごすとかについても回答、選択肢があるんですけど、回答が多い少ないかによって、学童とか、公的な場所の設置計画みたいところが変わってくるっていうお話なのか。あとは、私自身もやっぱり、先ほどもお話しされていたみたいに、子どもの居場所っていうのがすごく多様化しているみたいところがあるのかなと思った時に、この選択肢の部分なんですけど、これってAからFを、すみません、僕も小2の娘がいるんですけど知らなくて。すみません。AからFが選択肢としてあるという感じですか。そのほかに選択肢があったりとか、自由記述みたいなのがあのような設問だったでしょうか。

○（永見主事）はい、設問としましては、子ども向けに関しては、おっしゃるとおり、このAからFという選択肢を設けています。子どもが回答するに当たって、なるべく簡素と言いますか、簡単に答えられるようにということで、ちょっと大まかなくくりになってしまったんですけども、このAからFという6選択肢という形にしています。参考までになんですが、保護者向けのアンケートというのがございまして、そちらの方には、もうちょっと細かい内容を聞けるような対応としています。例えばですね、利用金額だとか、利用日数、どちらかという学童をイメージしたような設問にはなっているんですけども、どういった子どもの居場所が欲しいですか、というふうに具体的に聞くような部分もあったりしますので、自由記入ができるという意味でも、そういったところが、幅広い子どもの居場所を把握する上で、必要な部分かなと思いますので、そういった設問も設けさせていただいております。回答としてよろしいですかね。

○（藤吉委員）はい。大丈夫です。ありがとうございます。

あと最後に意見と言いますか。いいですか。たびたびすみません。以前、

民間の団体さんと、皆生のちいさいおうちってあると思うんですけど、あそこと一緒にですね、子ども向けの居場所のアンケートをやらせていただきまして、米子市さんにも周知協力いただいたんですけども、700件くらい回答いただいて、保護者の方が多くて半分ぐらいで、小学校から18歳って、ちょっと広いくくりなんですけど、200人くらい回答いただいたんですけど、安心して過ごせる場所がありますかっていう設問に対して、3人に1人ぐらいが、自宅以外はないみたいな回答をされてらっしゃったんですね。すごく、そこは、印象的なデータだったなと思って、その居場所、団体さんとの共有をしたんですけども、やっぱり、その子どもが安心して過ごせる場所がないっていうふうに感じている状況っていうのが、多分、何ていうんですかね、不安だったり、なかなか自分のやりたい活動ができないみたいなところにも繋がっていくんじゃないかなとかあったりとか、学童以外でも、公園とか公民館とか、多分、いろんな場所がある中で、今の子ども達のニーズを捉える場所っていうのは、どういったものが求められるのかっていうのは、ちょっと答えは出ていないところはあるんですけども、何かそういった話題っていうのが、居場所関係団体さんとかから出ていましたので、多分、実施なされてらっしゃると思うんですけども、地域のいろんな団体がいらっしゃると思うので、最近の子どもの傾向であったりとか、こういった場が必要なんじゃないかって話は、こういった定量的なアンケートと併せて、セットで確認できると良いのかなっていうふうに思いました。

○（佐藤会長）はい。よろしいですか。では、他にありませんでしょうか。

○（草分委員）すいません、ちょっと先になんですが、今、小学校の現状として、デジタルで、例えば、うちの娘が行っている学校だとマチコミって言って、デジタルで色々情報発信してくれる中で、それって、パーセンテージとして、何パーセントぐらいの学校やっているんですか、米子市内で。マチコミじゃなくても、何でも良いですけども、どれくらい使ってます。

いや、全然深い意味じゃなくて、要は、これ、紙で配らんと、そこにURL貼って、流したらいいんじゃないのっていうのが1つと、子どものアンケートは、結局、子どもも電子で回答するんやったら、それこそ、タブレットの、今、導入率ってどれぐらいなんですか。これも、別に、今、何パーセントやって、はっきり言ってくれたら良いんですけど、それが100に近いんやったら、自学の時間とかに、タブレットの使い方の1つとして、それもURLを子どもに投げて、やったら、その方が良いんじゃないか、早いんじゃないかなっていう。回答率が上がるんじゃないかなと。

○（永見主事）ありがとうございます。紙での配布のところと、マチコミメールの一部分については、私の方から説明をさせていただければと思います。例えばですね、マチコミメールで、通知をするというのは、実は検討してしまっていて、ちょうど来週ぐらいになると思うのですが、改めての通知の時には、マチコミメールを使わせていただこうかなと思っています。ただ、メールの仕組みと言いますか、保護者というのが、例えば、1世帯でも、たくさん人がいるっていうことが想定されてきて。そうすると、1世帯で保護者がそれぞれ回答してしまうっていう状況も十分あり得ると。あとは、マチコミメールを使ってない方もおられるだろうなということもありましたので、今回は、まず、紙で配らせてもらって、例えば、インターネット環境がないよという方については、お電話いただいた上で、紙の調査票をお渡ししたりだとか、あるいは電話で聞き取ったりだとか、そういったことを検討させていただいているところです。

タブレットだとかについては……。

○（草分委員）はっきり教えてくれとか、そういう世界じゃなくて。そうしたらどうかなとか、ほかは、親のスマホで、親と一緒に回答させるなんか方法を考えるかですよね。だから、僕もそのアンケートの方も見てないんですけど、親が回答する前のところに、この6個ぐらいのものの項目入れちゃって、子どもが回答せんと親が回答できるみたいなのにしたら。

○（永榮課長補佐）タブレットにつきましては、持ち帰りはしていませんので、今回の回答には使用できない……。

○（草分委員）別に家に持って帰るとかではなく、学校の中で自学の時間とか、いわゆる、それはちょっと、なかなか学校のカリキュラムの関わりの問題もあるんで、もちろん、僕も、無茶言ってるの分かるんですけど、なんか持って帰ってやれる方法を考えたりとか、事前に持って帰ってやれるとか、そういう世界で。

○（佐藤会長）よろしいですか。他に意見ありましたらお願いします。よろしいですか。

○（佐藤会長）それでは、次に、報告2をお願いします。

○（平野担当課長補佐）失礼いたします。教育委員会事務局学校教育課の平野と申します。私からは、右上の報告2とあります、米子市教育支援センターぷらっとホームの開設についてご説明いたします。

全国的にも、また、本市におきましても、近年不登校になる児童生徒は年々増加しております。その理由は、人それぞれで異なっておりまして、明確な理由の把握が困難な状況であります。

そこで、本市では、自分たちにとって、児童生徒たちにとって、学校や家庭ではない第3の居場所で、社会的自立や学校復帰のきっかけづくりの場となることをめざしまして、この度、米子市教育支援センターぷらっとホームを開設することになりました。8月の22日に開所を迎えております。

資料の1番、施設概要についてでございますが、車尾にあります、旧市立米子養護学校跡地を活用し、開設いたしました。独立行政法人国立病院機構米子医療センターのすぐ隣になります。

また、これまで福生西小学校内に米子フレンドリールームを設置しておりましたが、本センターに移転させ、かつ機能を充実させます。

対象となる児童生徒については、記載のとおりでございます。

また、支援内容についてですが、学習支援のほか、集団適応、教育相談、体験活動、個人活動など、その児童生徒の状況に合わせた支援を行いたいと考えております。

定員につきましては、特に設定しておりませんが、現在は10名の児童生徒が通っております。

また、現在の常駐する職員につきましては、3名です。

続きまして、裏面の平面図をご覧ください。この度、主に北側棟を整備しまして、西側を学習スペース、東側を軽運動や、軽い運動でありますとか、教科学習以外の個人の境遇に応じた活動が行えるスペースとして、左側を、西側の方を、学習室、東側の方をプレイルームというふうなところで分けたところがございます。そのほかに、中庭でありますとか、グラウンド、体育館、調理室等もありますので、多様な活動につなげたいと考えております。

周知につきましては、明日31日、水曜日に、開所式と内覧会を予定しております。そのことにつきまして、事前にマスコミへの情報提供をしております。また、現在、ポスターやチラシの掲示、また、配布の準備を進めております。児童生徒や保護者につきましては、主に学校から情報を受け取ることになると思われませんが、市報でありますとか、ホームページでありますとか、そういったものを活用しながら、広く周知されるように努めてまいります。

施設の利用につきましては、基本的には在籍する学校にご相談いただくこととなりますが、学校教育課や直接プラットホームにお問合せいただいても、学校と連携しながら、見学や入所相談等を行うことができます。

また、関係する皆様の見学につきましては、学校教育課にお問合せいただきたら、調整をいたします。通っている児童生徒にご配慮いただき

ながらの調整になりますことをご理解くださいますよう、お願いいたします。ぷらっとホームにつきましては、以上とさせていただきます。

○（佐藤会長）ありがとうございました。今のこの説明について何か質問等ありましたら、お願いします。

○（藤吉委員）ありがとうございました。すごく拡充されるということで、私も1回早く行かしてほしいなと思ったんですけども、先程、今、在籍されていらっしゃる生徒さんが10名というお話だったんですけども、ちょっと以前も聞かせてもらったかもしれないんですけど、今、米子市さんとして、何人ぐらいが不登校さんで、こういったところに来ていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに考えておられているのかということと、あとは、以前は、通学がやっぱり難しいっていうか、親御さんが、送迎ができなくて断念される人がいるんですよっていう話を聞いたことがあるんですけど、ちょっと距離が遠い、多分、いらっしゃると思いますので、遠方から通うとかっていうのは、何かサポートがあったりするのかは、聞かせていただけないでしょうか。

○（平野担当課長補佐）それでは、まず、初めのことですけれども、本市の不登校の児童生徒につきましては、小中学校合わせて、ここ数年は、年間150名から200名程度というふうに把握をしております。ただ、子どもさんにつきましては、これは数字のことですので、状況は様々な状況でありまして、例えば、学校の中でも在籍する学級以外で過ごすことができる子どもさんでありますとか、あるいは、なかなか家庭から出ることが難しいっていう、いろんな状況がありますので、どのお子さんに合ってるかっていうのは、人それぞれの状況で、スクールソーシャルワーカーでありますとか、学校等と連携しながら進めていくことになります。数的には、そのような数です。

あと、通所につきましては、基本的には自分たちで、例えば、徒歩でありますとか、自転車、公共交通機関、保護者の送迎等で通っていただくことが基本であるというふうにはありますけれども、おっしゃられますように、難しい場合ということにつきましては、個別に相談に乗りたいというふうな体制は、ちょっとフレンドリールームよりかは、ちょっと変化しているところでもあります。もしも、送迎のボランティア等のお願いできる方がいらっしゃれば、大変ありがたいなというようなところは考えております。以上です。

○（佐藤会長）はい、ありがとうございました。他に、ありましたら。

○（齊木委員）よろしいですか。ここ、場所は、私は分かっているんですけど、循環バスかなんかが、あそこのセンターを通っていくので、ほんと

に本数が少なくて、この9時半から3時半っていうこの間に過ごして、それが来る9時半までに来て、終わってからっていうような、時間的には難しいのかなっていうのがあるので、そこは配慮をお願いしたいのと、あと、今10名ほどの児童さんもおられて、常駐で3名の職員さんがおられるってことなんですけど、定員っていうのはおかしい言い方なんですけれども、この10名の児童がもう少し増えていくっていうことになった時に、この職員の3名っていう職員の数も今後変わっていくというような対応はされていくんでしょうか。それとも、あくまでもこの3名の方たちが、今ここでこの中にあるような、全てをこの3人の方がされるということは難しいかもしれませんけれども、どのような体制をとってされていくのかなと、ちょっと思ったんですが。

○（佐藤会長）お願いします。

○（平野担当課長補佐）はい、今後利用状況が増えれば、また、今後検討していくっていうことにはなるかなと思いますけれども、ちょっとはっきりとした数や基準というのは、今のところは持ち合わせていないんですけども、必要に応じて検討ということになるんじゃないかなと思います。

○（齊木委員）あと、すみません。この職員の方っていうのは、どういう資格を持っている方たちがされているんでしょうか。

○（平野担当課長補佐）3名のうち2名が、元学校の校長経験者でやります。もう1名は、長らく米子フレンドリールームのほうでも子どもたちに関わっていただいた支援員さんの方が引き続きお願いするというふうなところで、経験が豊富な方に一部に入らせていただいております。

○（佐藤会長）はい、ありがとうございます。よろしいですか。はい、ほかにありましたらお願いします。よろしいですか。

6 その他

○（佐藤会長）はい、以上で今日の内容は終わりましたけども、その他何かありますでしょうか。事務局から何かありますか。

○（永榮課長補佐）事務局から特にその他としてはございませんが、ほかにないのでしたら、次回の会議のご案内させてもらってもよろしいでしょうか。

○（佐藤会長）はい、お願いします。

○（永榮課長補佐）次回の会議は、11月頃を今のところ予定しております。ご案内のとおり、今年度は、米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行う年度で、予定しております。本日、報告させていただきました放課後等の子どもの居場所に関するアンケート調査について、集計分

析して、次回の会議には中間見直しの素案を作成して、この会議でご提案
させていただけたらと思っておりますので、どうぞ、また、よろしくお願
いいたします。事務局からは、以上です。

7 閉会

○（佐藤会長）はい、ありがとうございました。それでは、特に無いよう
でしたら、以上で、早いですけども、終了となりますけども、よろしいで
しょうか。よろしいですか。それでは、これで終了になりますので、気を
付けてお帰りください。どうもありがとうございました。